

# とうのしょうまち 農業委員会だより



令和元年7月 第8号

編集・発行 / 東庄町農業委員会 ☎86-6079



## 第23期農業委員会が スタートしました

今回の改選に伴い、女性農地利用最適化推進農業委員と併せて農業委員に認定農業者数が増え、さらに指導農業者が加わりました。

新体制になって臨時総会を開催し、新会長に上代金治農業委員が会長に選任されました。

今後は、人・農地プランの実施化に向けて集落営農組織設立や農業法人化のための地域での話し合いや相談に努めて参ります。

また、国・県の関係機関と連携を持ち地域農業の発展に積極的に活動して行きたいと思っておりますので、ご支援ご協力をお願いします。

東庄町の特産品のこかぶです。

栽培面積は170ヘクタールで、全国1位の生産量を誇っています。本県においては、柏市に次ぐ県内有数の生産地に位置付けられています。



# 会長あいさつ



上代 金治

農家の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より農業委員会の運営、活動に格別なるご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

去る4月9日に農業委員会臨時会において委員各位のご推挙を賜り、農業委員長を務めさせていただきますことになり、責任の重大さを痛感しております。今回の改選により、農業委員10名と農地利用最適化推進委員10名の合わせて20名で23期東庄町農業委員会の活動を展開していく所存です。

町の基幹産業であります農業にも近年大変厳しいものがあります。少子高齢化、農業後継者の減少、耕作放棄地の増加等です。

このような状況下農業委員会では、町農業の発展・振興を図るため、農業関係者の皆様のご意見・ご要望をお伺いしながら進めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

# 新役員に 就任しました

副会長 岡野 豊

輸入農産物が、いつのまにかあたりまえになってきている。スーパーで生産国の表示を見ると気が重くなってくるが、どうしても確かめたくなくなる。

国産、地元産などの大きめのフダがかえって痛々しく見える。TPPの話が進んでいるが、農業に厳しい政策と、残そうとする政策が一緒に進んでいる。5年後、10年後、その先はどうなるか節目がどんどん広がってゆき、先が見えない状況となっているが、微力ながら農業委員として町農業の未来のため尽力したいと思う。

農地部長 浅羽ミヨ子

今期の改選により組織中枢の農地部長に女性農業委員として就任することになりました。大変重責で、不安はありますが、今後女性役員に繋がっていくべきとの思いで就任いたしました。

農地法は何となく難しいと思われがちですが、両親が亡くなり相続する家族が近隣におらず、

農地の所在すら分からないままになっていることが、多く見受けられます。このようなことが無いよう、次世代へスムーズに譲れるようにサポートしていきたいと思ひます。

また、農業者が気軽に相談できる農業委員として、頑張っていきたいと思ひます。

農政部長 吉田 公子

第23期農業委員会がスタートして、早三か月が過ぎました。上代委員長の新体制の下、農業委員10名、農地利用最適化推進員10名の構成で活動していくこととなりました。

私は農政部長という身に余る重責を担うこととなりましたが、増え続ける遊休農地の対策や、農業者年金の普及等の活動を広報を通じて農業者の皆様へPRして行ければと思っております。

# 初めての 女性推進委員になって

農地利用最適化推進委員 向後みどり

皆さん、こんにちは。4月より新任となりました向後です。この会報誌が皆さんの手許に届く頃、田んぼの緑は一層濃く、

畑は色とりどりの夏野菜の競演になっていっていると思ひます。そうなる事を願ひ、私も毎日畑に通ひ、大地の恵みを加工販売する「ひとり6次産業」に取り組んでいます。ですから、基盤となる大切な農地に関わる委員になれました事は、大変光栄であり、うれしく思っています。

何もわからず、知識もなく、他の委員の方々の背中を追っての活動となりますが、奉仕の精神でめげずに精進したいと思ひます。



# 農地の出し手を募集中です

担い手に貸し付ける農地を探しています。貸し付きたい農地がある場合は、お問い合わせください。新たな農地の貸借制度により、(公社)千葉県園芸協会が農地の貸し借りをを行います。

詳細は東庄町まちづくり課農政係 (☎ 0478-86-6076) または、(公社)千葉県園芸協会農地部 (☎ 043-223-3011) までお気軽にお問い合わせください。

※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

# STOP 作三ヤ

農家の皆さんへ  
こんな農地はありませんか？

- 昔から手続きをせずに農地を貸して(借り)ている。
- 手続きをしないままに農地を貸して(借り)ている。
- 親戚・知人に借料だけで貸して(借り)ているので、手続きをしていない。
- 転作・税金等の関係があるが手続きをしていない。
- 手続きが面倒だからヤミで貸して(借り)ている。
- 農作業受託であるにもかかわらず、地主が相手方から賃借料をもらっている。
- 法律の要件に該当しないので、ヤミで貸して(借り)ている。

地主	借り手
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貸している農地を借りたが、賃借人の同意が必要かもしれない</li> <li>■ 農地をいつ返してくれるか不明</li> <li>■ 不安だ</li> <li>■ 借料が支払われないとき、その農地はどうなるだろう</li> <li>■ 借料を請求されたらどうしよう</li> <li>■ 農地を返してもらったとき農地法の許可が必要なのは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一つ地主から農地を返してくれといわれるか不安だ</li> <li>■ 賃借料を支払っているから地主に文句はいせぬ</li> <li>■ 地主が耕作出来ないで、ボランタリーの手もりで耕作してやっているのだからいい</li> <li>■ 農地を返せばそれ以上いいだろう</li> </ul>

# 東庄町農業委員会委員紹介

農地部長

会長

農業委員

平成31年4月1日  
令和4年3月31日



江波戸 敏雄  
(橘)

担 宮本・東今泉



保立 守  
(橘)

担 石出・東今泉



根本 美津江  
(笹川)

担 宿浜



浅羽 ミヨ子  
(笹川)

担 大木戸



菅谷 耕一  
(神代)

担 小貝野・平山・  
本郷



上代 金治  
(神代)

担 神田・稻荷入・  
東和田

農地利用最適化推進委員

副会長  
(職務代理者)

農政部長



飯田 昇  
(神代)

担 平台・大友・  
高部・八木山



向後 友秋  
(神代)

担 大久保・舟戸



押山 長司  
(東城)

担 八幡・浜宿・西・  
八重徳



岡野 豊  
(東城)

担 小座



岡野 均  
(東城)

担 仲宿・下宿・  
東開



吉田 公子  
(橘)

担 今郡・羽計

## わたしたちで農地を 守りましょう!

違反転用を発見したら最寄りの農業委員会へ



千葉県マスコットキャラクター チョーピン

農地法の罰則 3年以下の懲役 または 300万円以下の罰金  
(法人は1億円以下の罰金)  
農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい措置がとられます。

### 千葉県



柳堀 成一  
(橘)

担 新宿・石ファーム



保科 耕一  
(笹川)

担 菰敷・新田・  
鹿野戸



向後 みどり  
(笹川)

担 大木戸



常世田 元雄  
(笹川)

担 根方・仲内



掛巢 都章  
(東城)

担 船場・西替地・  
東替地



林 一男  
(東城)

担 粟野



白石 源男  
(東城)

担 御園・上宿・  
北宿



小林 光雄  
(橘)

担 青馬・谷津

知らない  
と  
損する

# 農業者年金に 加入して安心して 豊かな老後を

- 60日以上農業に従事する方なら広く加入できます。
- 保険料は全額が社会保険料控除の対象で大きな節税効果。
- 一定の要件を満たす方には月額最大1万円の保険料補助。

ご存じですか？

・65歳の日本人の平均余命は  
**男性19年(84歳)、  
女性24年(89歳)**  
農業者年金受給者は  
さらに長生きされる  
データがあります。

高齢農家世帯の家計費は、  
**月額約23~24万円**  
が必要です。  
(総務省家計調査などより)

**国民年金の支給額は**  
一人、月々約6万5千円  
(40年加入の場合)



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、  
**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。  
農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金**に加入  
して安心して豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額の試算~

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。  
 ※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の15年間(平成28年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.77%です。  
 ※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成30年度は0.35%となっています。  
 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。